

提案・要望書

平成27年1月21日(水)

津商工会議所

平成 27 年 1 月 21 日

津 市 長

前 葉 泰 幸 様

津 商 工 会 議 所

会 頭 岡 本 直 之

津市におかれましては、「対話」「前進」「決断」する市政を更に進化させ、「アイデアを形にします」「スピーディーに答えを出します」「難しい問題を先送りしません」の3つの方針を掲げ、市民により良い行政サービスを提供されるべく市政運営に取り組まれていることに深く敬意を表するものであります。

さて、平成25年度の提案要望事項の中で地元事業者への優先発注に関する発注条件の明記、建設工事に係る最低制限価格の引上げ、都市計画道上浜元町線（久居工区）の用地買収と一部工事着工、メッセウイング南側駐車場の照明設置、津波対策の強化、千歳山開発の基本計画の業者の選定など商工会議所の提案要望事項を厳しい財政状況の中、着実に取り組んでいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

加えて、津市の中心部においては、津センターパレスに市の中央公民館等公共施設が移転、開設して年間9万人以上が利用されるようになり、また新たなビルの建設も進みつつあり、今後ビジネス客を中心とした新しい人の流れが期待されています。

一方、商工会議所会員を取り巻く地域経済は、消費税増税前に一時的に駆け込み需要があったものの会員の大部分を占める中小・小規模事業者においては、円安による原材料・エネルギー価格の上昇、増税後の反動による消費の手控え等、厳しい状況が続いています。

このような中、当商工会議所は「誰からも選ばれるまちづくり」「定住・交流人口の増加」「社会貢献活動」の3つの重点目標のもと、少しでも新しいベターメントを求め、管内事業所が直面する経営・金融・税務等の基礎的支援はもとより、本年度制定された「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく「三重県版経営向上計画」の伴走型支援や専門家の活用、各種セミナーの開催等、会員事業所の経営力強化に積極的に取り組んでいます。

また、委員会・部会活動においては本年度より正副会頭が参画し、情報の共有とともに現状把握に努め、一体感を持ってスピーディーに事業を展開しています。

今後とも、当商工会議所は行政とともに、安心して安全な賑わいある、誰もが「住みたい」「働きたい」と思えるような魅力あるまちとなるよう努めてまいり所存でありますので、以下の諸点について要望するとともに、その実現について格別のご配慮をお願い申し上げます。

1. 地元事業者への優先発注等について（小売商業部会）（卸商業部会）

津市におかれましては、地元中小企業者の受注機会確保のため津市物件等契約基準を制定するなど、地元事業者への優先発注について一定のご配慮をいただいておりますことを厚くお礼申し上げます。

また、発注条件の明確化につきましても詳細な点検・担当者への周知を実施いただく等ご理解、ご尽力をいただき重ねてお礼申し上げます。

しかしながら、見積り案件の一部においては仕様等を記載した通知書の窓口受取りを必要とするケースもあり、速やかな見積り作成を阻害する要因の一つとなっております。

つきましては、今後も引き続き地元事業者への優先発注につきましてもご配慮いただきますようお願い申し上げますとともに、見積り業務の迅速化、効率化を図る上でも、郵送またはFAXによる通知書送付を原則化するようにご検討いただきたくお願い申し上げます。

また、発注の透明性確保の観点から見積合せを含む入札結果の開示・公表につきましてもご配慮いただきますようお願い申し上げます。

2. 建設業関係の発注及び入札について（建設部会）

津商工会議所建設部会は津市に本社を置く地元建設事業所、支店や営業所を置く大手建設事業所、専門的な業種を担う専門工事事業所が会員事業所として在籍しております。

津市の公共工事の発注・入札等につきましては、建設業協会をはじめ様々な建設関連団体から要望が届いていることと存じます。津商工会議所の建設部会といたしましては、津市の住民の一人として気付いた身近な道路の危険箇所等の改善や、会員事業所の健全な経営環境の整備に繋げるため発注や入札制度も含め要望といたします。

市長が目指す風格ある県都津市の実現に少しでも貢献出来ますよう会員一同、日々精進努力を図って参りますので、小さな事柄から制度の改革など幅広い要望事項ではございますが何卒ご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

（1）発注、入札等について

①発注に関する要望提案

- 1) 最低制限価格の設定に関し、ホームページに平成26年4月1日以降の公告分から、必要と認める場合は、工事及び業務の技術上の難易その他の条件を考慮して、増減調整が出来る。なお、『その調整の内容については、適正な競争を阻害するおそれがあることから非公開とします』となっておりますが、公表により適正な競争を阻害するとは考えにくく、入札公告時又は事後であってもその要因を公表していただきたい。

- 2) 現場条件を勘案した設計計上をお願いしたい。

②入札に関する要望提案

- 1) 「工事成績重視型」、「地域力活用型」などの総合評価落札方式を取り入れていただいている物件もありますが、近年ほとんど採用されていない様に思われます、総合評

価落札方式のさらなる導入をお願いしたい。

- 2) 一般競争入札が一度に複数件出件されることがありますが、積算にあたり現場調査を行う十分な時間の余裕がありません。発注数の分散化若しくは入札日までの日数の余裕について考慮していただきたい。
- 3) 連休を挿んでの入札物件は、資機材の見積徴収もままならず積算に苦勞しており、余裕を持った期間を考慮していただきたい。
- 4) 各課及び出先から発注する指名競争入札業務など最低制限価格未設定業務への最低制限価格設定

③その他に関する要望提案

- 1) 設計書の歩掛内容で現場施工しがたい場合は、設計変更の対象としていただきたい。
- 2) 設計開示資料の公開は、契約締結後の申請より2週間程度かかりますが、速やかに公開していただきたい。
- 3) 公告中の案件において、設計書(PDF)・図面(PDF)・積算内訳書(エクセル)が公開されますが、積算業務の効率化のため設計書(エクセル)の追加をしていただきたい。

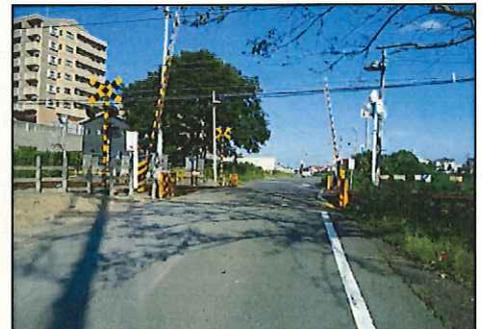
(2) 公共建築物等に関する要望提案について

- 1) 県都津市にふさわしい公認スポーツ施設の早期実現
- 2) 津駅東西双方に公衆トイレ案内表示の設置
- 3) 偕楽公園内の池の浄化清掃
- 4) 市内小中学校の全校空調化
- 5) 久居市民ホールの早期実現

(3) 継続的要望提案について

市当局には、既にそれぞれの要望提案につきましてご尽力賜っているところではございますが、引き続き早期実現に向け重ねて要望いたします。

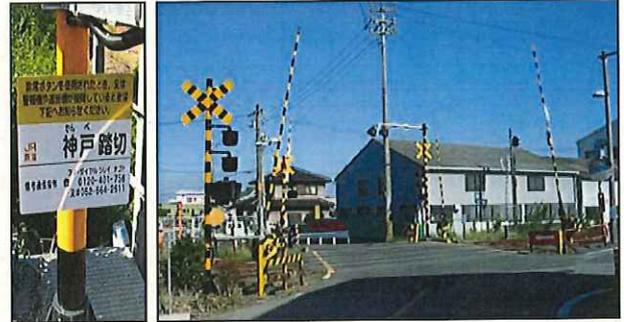
①近鉄名古屋線南が丘駅の南側、久居9号踏切拡幅工事の早期実現



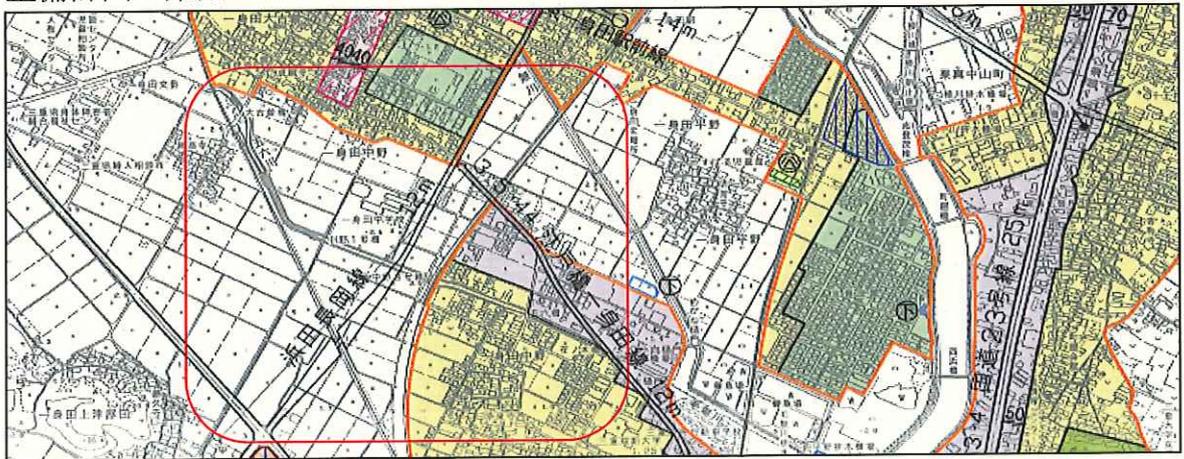
②羽所町近鉄名古屋線津新町第7号踏切及びJR紀勢本線公園前踏切拡幅工事の早期実現



③ J R 紀勢本線神戸踏切の改良又は拡幅工事



④江戸橋一身田線の一身田中学校東側付近から都市計画道浜田長岡線岩崎病院付近の区間の整備計画の策定



II 地域振興・観光の推進

1. 中心市街地活性化について

まちなか空き店舗バンク（仮称）の創設（空き店舗、空き地の空洞化対策）

商店街における現状では、空き店舗増加に歯止めがかからず、津市中心部、久居地区ともに商店街内での空き店舗、空き地が目立つ状況が続いています。

現在、津市におかれましては「空き地・空き店舗等対策事業補助制度」により、空き店舗を利用して集客に役立つ事業を行う場合、改装費や賃借料の補助を実施いただき、空き店舗への出店者にとって有益な支援となっておりますことに感謝申し上げます。

今後は、さらなる出店希望者支援のため、やる気のある創業希望者やまちなかへの移転・出店等を検討される方への経営支援につきましては、当会議所が積極的に取り組んでまいりますので、中心市街地の空き店舗情報を津市が集約いただき、空き店舗情報を公開し、紹介するシステム「まちなか空き店舗バンク（仮称）」の創設を要望いたします。

2. 榊原温泉の振興

榊原温泉は古くは万葉の時代、お伊勢さんの”湯ごりの湯”として利用されてきました。平安時代には、清少納言が「枕草子」にて「湯はななくりの湯、有馬の湯、玉造の湯」

と謳っており、当時は「ななくりの湯」として呼ばれていました。

歴史ある温泉郷として、季節毎のイベント等実施し地域振興を図り集客に鋭意努力しているところでもあります。

しかし、ここ数年来温泉旅館の廃業、倒産が相次ぎかつての面影は失いつつあります。

現在温泉客の利用者も多い地方職員共済組合三重支部が運営する榊原保養所の存続が懸念されている中、引続き運営を続けられるよう事業主体者（三重県知事）に要望・支援をよろしくお願いいたします。

また榊原温泉においては継続的な集客を図り、科学的根拠に基づいた湯のすばらしさを実証し全国発信するため、産学連携して榊原の湯の成分・効能を分析、モニタリング調査を行いながら、中高年者をはじめ若年層の掘り起こしを行い、リピーターとすることに取り組んでいます。商工会議所においても支援してまいりたいと存じますので、津市におかれましてもご支援を要望いたします。

3. 自転車利用者の安全性、利便性向上のための環境整備について

(津の地域を元気にする委員会)

津市産業・スポーツセンターへの侵入路につきましては、両側5mの自転車歩行者道を設置する予定になっているとのことですが、侵入路までの主要導入路である三重県道42号津芸濃大山田線は交通量も多く、平成33年に三重県での国民体育大会も計画されているという観点からも、高校生をはじめとする自転車利用者も増大し、同センターへ通う青少年の自転車が車道を走行することは非常に危険が伴います。

県道沿い（芸濃方面のみ）には車道と分離された自転車歩行者道が一応設置されておりますが、歩行者対自転車の事故のリスクを回避するためにも、自転車専用レーンの分離設置等通行環境の整備の必要があると思われまます。

また、自転車同士の事故を防ぐために、未整備の津方面側道も芸濃方面同様に拡充、整備されることが望ましく、引き続き貴市建設部事業調整室を経て三重県に働きかけていただきたいと存じます。

三重大学周辺～岩田橋までの国道23号の自転車歩行者道については、一部自転車通行位置の明示がされているものの、自転車のための通行環境が整っていないところも多く、三重大学学生をはじめとする、地域活性化の担い手である若者が自転車を利用して中心市街地に来やすくするためにも自転車通行空間の設計、路面、段差整備をはじめとする安全・安心な自転車通行環境の整備を検討いただきたく存じます。

※津市総合計画後期基本計画第2章1-4「生活基盤の整備」第3項「生活道路の整備」には、安全・安心な道路等の確保として、「ユニバーサルデザインを取り入れた歩行者及び自転車空間の整備を推進」とありますが、警察庁、国土交通省が平成24年11月に策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」も参考いただき、安全・安心な自転車通行環境の整備について一層推進していただくとともに、他機関との連携を図り、自転車利用者へのルール周知、ルール徹底を強化していただきたく要望いたします。

4. 市内交通渋滞緩和及び交通安全対策等の推進について

(建設部会) (交通運輸自動車部会)

※ () 表示のないものは交通運輸自動車部会からの提案要望

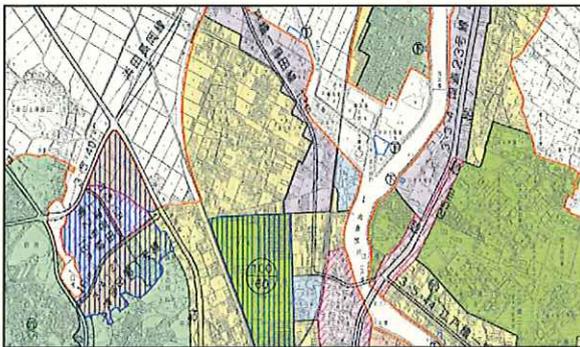
(1) 道路整備等による交通渋滞緩和策について

国道 23 号や中勢バイパスと市街地を連携する幹線道路の東西方向の連携強化と市内各所の渋滞緩和ならびに道路拡幅計画の推進など必要な整備促進と機能維持について要望いたします。

- ① 津市戸木町羽野東集会場東側の交差点の改善 (旧道と新道の交差点であり、青葉台への出入り車両も多く事故も多発している) (建設部会から提案)



- ② 近鉄江戸橋駅からの旧伊勢別街道の拡幅若しくは、都市計画道路 江戸橋一身田線の早期実現 (建設部会・交通運輸自動車部会から提案)



- ③ 津駅北側の道路 (アトレ青山東付近の近鉄高架下及び J R 大谷踏切) の幅員拡張若しくは、都市計画道路 下部田垂水線 国道 23 号から県道津関線までの区間の早期着工 (建設部会・交通運輸自動車部会から提案)



- ④ 都市計画道路の優先順位による早期実現 (建設部会から提案)

⑤ 津芸濃大山田線の中央付近（津地方裁判所から三重会館）の渋滞緩和

津中央郵便局の駐車場へ入ろうとする車輌で、慢性的に渋滞している。



(2) 信号機（調整）や標識等設置による交通安全対策について

市内主要道路等交差点での信号機設置（調整）および右折レーンの設置ならびに標識等の設置による交通渋滞の改善と交通安全対策の推進について要望いたします。

① 県道津芸濃大山田線の東古河交差点の右折レーンと右折矢印信号機の設置

主要地方道津・芸濃・大山田線を津インターチェンジ方面から進行してきた場合、大きな銀杏の木
の交差点は、右折レーンがないため、後続車との
接触の危険性と慢性的に渋滞している。



② 県道久居停車場津線（旧国道 165 号）阿漕駅付近交差点の信号機設置

県道久居停車場・津線を大倉交差点から久居へ南
進する途中、阿漕駅方面からの道路と交差してい
る十字路に信号機がないため、危険である。



③ 県道津久居線北口交差点付近の道路拡幅と右折レーンや右折矢印信号機の設置

津方面より交差点へ入る場合、交差面が狭く、ま
た右折矢印信号が出ないため、大変危険である。



④県道津芸濃大山田線の安東町付近交差点の信号機時間調整および安濃町曾根交差点 までの渋滞緩和

県道津芸濃大山田線の津市安東町付近の交差点から津市安濃町曾根交差点までの間、特に朝夕の通勤時間は交通渋滞となる。そのため、市道西古河町安東町第1号線を西進してきた車が、県道津芸濃大山田線へ進入する信号機が青色になっても止まったままになっている。



⑤県道上浜高茶屋久居線の高茶屋小森町地内交差点の右折矢印信号機の設置

中勢バイパスと交差する高茶屋小森町地内の交差点は、県道114号上浜高茶屋久居線を陸上自衛隊方向から東進し右折する場合、右折レーンはあるが、右折矢印信号がないため、直進してきた車と接触の可能性が高く非常に危険である。



⑥国道165号久居新町地内（野村町高架西）交差点の信号機時間調整と北口交差点との系統信号機への改善

国道165号津市久居新町地内の交差点は、久居イターチェンジへ向かう車と国道23号へ向かう車で上下線とも渋滞している。またこの交差点は、近鉄名古屋線と旧道の高架下になり、旧道からの進入する側道と交わるため交通量が多く信号機の待ち時間も長い。



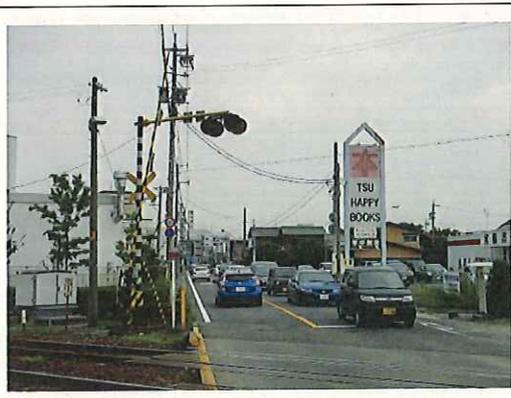
⑦国道23号の大学病院交差点の信号機時間調整および左折信号機の設置や横断歩道の位置変更などの安全対策と交通渋滞の緩和

大学病院交差点は、国道23号を白塚方面から南進し、国道23号から大学病院へ左折する場合、横断歩道に大学病院や三重大学生の歩行者が多く、なかなか進入できない。そのため、左折車が進まず後続車も渋滞する。



⑧ 県道久居停車場津線の阿漕駅付近に国道 23 号や阿漕駅へ誘導する標識設置

県道久居停車場津線の青谷から大倉交差点までは、久居から津への主要道であることや国道 23 号との合流、JR 阿漕駅南側の踏切などにより渋滞する。



⑨ 県道草生窪田津線（伊勢別街道）の大里窪田出口交差点の信号機時間調整と右折レーンの延長

大里窪田交差点は、中勢バイパスと県道草生窪田津線（伊勢別街道）とも右折レーンと右折信号機が設置されているが、中勢バイパス（南北方向）の青信号機の時間に比べ、県道草生窪田津線の青信号機の時間が短い。また右折レーンも短いため渋滞が発生し、右折する車両が多くなればなるほど渋滞が酷くなっている。



⑩ 県道 15 号久居美杉線の久居中町交差点の右折レーンと右折信号機の設置

県道 15 号久居美杉線は、国道 165 号と並走しており、非常に交通量の多い道路である。久居中町交差点は、南北には右折レーンと右折信号は設置されているが、東西方向に右折レーンがなく、朝夕を問わず直進する車両や右折する車両で渋滞している。



⑪ 大谷町交差点の信号機時間調整および歩車分離信号機の改善

大谷町交差点の東西方向青信号の時間が短く、朝夕の通勤時間帯、東西方向は渋滞する。



⑫藤方地内道路の通学路へ通学路や徐行などの標識設置や通学時間帯のみ一方通行にするなどの安全対策

津市内藤方地内の道路については、藤水小学生の通学路であることから、歩行者を保護のため路側帯を確保し、グリーン色で車への周知を図り安全対策を行っているが、朝夕の通勤時間帯は、車の通行量が多く対向する車が路側帯へも進入している。



⑬久居東中学校（久居井戸山地内）隣接道路への側溝蓋や安全带（路面カラー化）等の設置

久居東中学校（津市久居井戸山地内）に隣接する道路の側溝に蓋（グレーチング）がないため、車が対向する際によく脱輪する。
また、中学校の通学路になっているため、朝夕の通学時は大変危険である。



(3) 津駅東口ロータリー及び西口ロータリーの整備について

津駅東口ロータリーの南側は、タクシー乗降場、コインパーキング、さらに一般送迎車の乗降場所となっています。

また、津駅西口ロータリーについては、バス、タクシー、一般送迎車などのすべての車輛が進入し、特に朝夕は高校生の通学や駅への送迎車など非常に混雑しています。

さらに津駅西口から津駅西交差点の間にバス停があるため、バスの発着時には片側通行となり渋滞します。

つきましては、一般送迎車乗降場所の路面表示やタクシー、バス乗場などの乗降場所、コインパーキングの設置場所、ロータリーへの進入路（一方通行）など抜本的な改善について検討いただきますようお願いいたします。

(4) 市営駐車場の駐車料金の維持について

お城東駐車場、フェニックス通り駐車場、アスト駐車場、ポルタひさい駐車場などの市営駐車場は、平成26年4月消費税増税による駐車料金の改正はなく据置されています。今後も利用者の利便性と稼働率向上のため現状維持いただきますようお願いいたします。

(5) 市内鉄道駅の踏切遮断時間の改善について

JR東海高茶屋駅、阿漕駅及び一身田駅等の駅前後の踏切信号機システムについては、国土交通省の省令に基づき人災防止と踏切通行者の安全が確保されていますが、交通渋滞解消のため列車種別による踏切制御など踏切システム（遮断機）の高度化について検討いただきますようお願いいたします。特に阿漕駅南側踏切は、津、久居の中心街を貫く幹線道路であり、朝夕の通勤時間帯など国道23号大倉交差点付近から青谷付近まで上下線とも渋滞することから改善いただきますようお願いいたします。

(6) 環境対策等の推進による次世代自動車等のインフラ整備について

国の日本再興戦略改訂 2014 では、次世代自動車の新車販売に占める割合を 2030 年までに 5 割から 7 割とすることを目指しています。普及促進には電気自動車や燃料電池自動車の導入促進と共に電気自動車充電スタンドや水素ステーションの先行整備が必要であるとしています。

つきましては、市役所や市営駐車場等への電気自動車用急速充電器の設置および燃料電池自動車等の普及促進のための水素ステーションの整備取組みについて推進していただきますようお願いいたします。

5. 定住・交流人口増加対策について (社会文化部会)

(1) 企業誘致の促進

定住人口を増加するためには、働く場所の確保が不可欠です。津市におかれては、平成 18 年 9 月に「津市企業立地促進条例」を定められ、用地取得費助成奨励金、企業立地奨励金等の支援制度を設け企業誘致を促進されておりますが、当条例が平成 27 年 3 月 31 日で失効することから、引き続き企業誘致を進めるために当条例を継続して実施していただきたい。

また、さらなる誘致を推進するために、商業地域の土地や建物を新たに取得し、進出する企業に対して支援策（固定資産税の減免、立地奨励金、雇用奨励金等）及び津市に本支店を設置する企業に対して支援策の創設に取り組んでいただきたい。

(2) 未来を拓く教育の推進について

津市が行った「定住促進に係る基礎調査」の結果、定住地を選択する時の要因の一つとして教育環境があげられていました。

平成 24 年 10 月に社会文化部会が津市、津市教育委員会へ提案・要望した「豊かな学力の育成・豊かな心の育成・健やかな身体の育成」を三本柱とした「未来を拓く教育の推進について」(参考資料)を実現させ、子どもたちが自ら、学び・考え・課題解決に意欲的に取り組む態度や能力を養い、将来の日本を担う一員として育成する環境づくりを行い、教育都市「津」として全国に誇れるよう積極的に取り組んでいただきたい。

(3) 交流人口増加対策

地域の活力を高める手段の一つとして交流人口の増加対策は不可欠です。当会議所も「津産業観光ガイド」や「公共交通機関を利用した津市内観光スポットマップ」を作成し津市の PR に努めていますが、津市の情報を「誰に」「何を」「どのように」発信していくかを明確にし、効果的な PR を実施することが肝要です。

津市には、県内外に誇れる県立美術館、県立博物館、石水博物館などの文化施設や観光地（榊原温泉など）、優れた景観（御殿場海岸など）があります。そこで、県外メディア（ラジオ、テレビ放送局）や三重テラス、津市出身の著名人等を積極的に活用し、それらを PR することで、県外から観光客の流入を促し交流人口が増加するよう取り組んでいただきたい。

平素は、当会議所事業活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年の社会の変化や高度情報社会の進展により、子どもたちを取り巻く生活環境が大きく変わり、規範意識やマナーモラルの低下、コミュニケーション能力の未成熟さ、忍耐性、道徳性の脆弱さなどが指摘される中、子どもたちの問題行動も多様化しています。

このような中、津市及び津市教育委員会におかれましては、「輝きプロジェクト」事業を実施され、子どもたちの「生きる力（確かな学力）（豊かな心）（健やかな身体）」を育むため、地域連携の推進やキャリア教育支援プログラムの導入等日々積極的に教育活動に取り組まれておられますことに敬意を表します。

津市の発展のためには、子どもたちが津市で育ったことを誇りに思い、健康で生き生きと活動できる意思と体力をそなえ、豊かな感性や社会性を身につけ、自らの人生と津の未来を切り開いていけるようになることが重要であります。

そのためには、子どもたちが自ら学び・考え・課題解決に意欲的に取り組む態度や能力を養い、新しい社会づくりを担う地域社会の一員として成長するため、その基礎となる「生きる力」を育成すべく、次の事項について提言・要望を行ないますのでご配慮賜りますようお願い申し上げます。

1. 確かな学力の育成

○国語力（読解力・表現力）の強化

最近では国語の基礎力が低下しており、特に言葉遣いの悪さには目に余ります。

年長者、先輩、先生に対しタメ口で会話することがあたかも当たり前になっているのではないのでしょうか。敬語を使うことにより相手を敬う気持ちも育って行くものです。言葉遣いや言葉の持つ意味など国語力の強化に積極的に取り組んでいただきたい。

○郷土の歴史や文化への学びの充実

子どもたちが住んでいる津市の歴史や文化について学ぶことにより、津市で育ったことを誇りに思えるよう、郷土の歴史や文化に関する授業を積極的に取り入れていただきたい。

○英会話教育やPC教育の充実

企業の海外進出や発達する高度情報化社会等、世界の趨勢に遅れないよう低学年から英会話やPC等情報機器の正しい使用方法などの教育を充実するようお願いしたい。

2. 豊かな心の育成

○あいさつ運動の実施

「あいさつ」はあたりまえと感じていても、意外と出来ないのが「あいさつ」です。

「おはようございます」「こんにちは」「ありがとう」あいさつは、よりよい人間関係を築く第1歩です。ひとりひとりが日常の中で「自らがあいさつ」することを意識できるような活動を推進されたい。

○正義な心の育成

昨今のいじめの問題がクローズアップされているが、自らが友達として不正やいじめを見て見ぬふりをしない精神や、間違っただけを許す寛容心や友を慈しむ心など正義感のある子どもの育成にご尽力されたい。

○キャリア教育等のさらなる充実

キャリア意識の基礎となる人間関係づくり力を高めるため、また、子どもたちが将来の夢や目標をもつ手段の一つとして、インターンシップや※ジョブシャドウイングなどの職場体験を低学年から積極的に導入されたい。

※ジョブシャドウイングとは、アメリカで定着している子ども向け職場体験プログラムで、働いている社会人に「影」のように密着して行動を共にし、その仕事振りや職場の雰囲気を観察し職業観を育てる。

○沢山のひとと話す場の増加

「人前で話せない」「自分の気持ちをうまく伝えられない」などコミュニケーションの低さから人間関係がうまくいかないことが多く見られます。コミュニケーション能力は自然に身につくものではありません。子どものころから沢山のひとと話す機会を与える事がコミュニケーションの上達につながります。他校や地域との交流の積極的な推進を図られたい。

3. 健やかな身体の育成

○規則正しい生活の推進

食生活や就寝時間などの生活リズムの乱れが糖尿病をはじめとする生活習慣病の原因ともなります。子どものころから生活リズムを身につけられるよう家庭等と協働し将来の生活習慣病の予防に努められたい。

○校外学習の推進

津市は、東に伊勢湾、西には布引山地があり自然環境に恵まれた地域です。海岸には白砂青松の松原が、また山地には青山高原や榊原温泉などがあり風光明媚な土地柄であります。

地域の優れた自然に触れ合いながら海水浴やキャンプなど様々な体験をすることは健康な体づくりに役立つことは基より、集団行動から交通ルールやマナーの学習にもなります。御殿場海水浴場や榊原自然歩道など地域の観光施設等を活用した校外学習を積極的に実施されたい。